

第152期定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月26日（金曜日）
午前10時
※受付は午前9時から開始いたします。
場所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
「日輪」（5階）

相鉄ホールディングス株式会社

証券コード 9003

新型コロナウイルス感染症対策について

本定時株主総会におきましては、感染リスクを避けるため、極力、当日のご出席を見合わせることをご検討の上、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

また、ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用、マスクの着用、検温について、ご協力をお願いいたします。

なお、最新の情報は、以下の当社ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.sotetsu.co.jp/ir/>

◎目次

第152期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金配当の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	11
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

(証券コード 9003)
2020年6月4日

株主各位

横浜市西区北幸一丁目3番23号
相鉄ホールディングス株式会社
代表取締役社長 滝澤秀之

第152期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第152期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時
(午前9時に開場いたします。)
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 「日輪」(5階)

3. 目的事項

報告事項

1. 第152期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第152期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源を節約するため、本紙をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sotetsu.co.jp/ir/index.html>)に掲載している事業報告における会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。なお、事業報告における会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
 3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sotetsu.co.jp/ir/index.html>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 「日輪」（5階）

※「招集ご通知」をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

● 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取扱いいたします。
- 第2号議案で、一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時30分到着まで

● インターネットによる議決権行使



4ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。また、議決権行使書とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。なお、議決権行使書とインターネットによる行使が同日に到着した場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取扱いします。

インターネット等による議決権行使のご案内

パソコンの場合

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリックしてください。



--- よこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ---

●本サイトの利用にあたっては、「ログイン」による議決権行使に関する説明書をお読みいただき、ご利用の可否をご判断ください。

2 議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

--- ログイン ---

●議決権行使コードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
●「ログイン」ボタンをクリックした後は、必ずしもログイン画面が表示される保証はございません。

議決権行使コード:

3 パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。
※次の画面で新しいパスワードを設定します。
設定した新しいパスワードは大切に保管してください。

--- パスワード確認 ---

●パスワードを入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
●パスワードを入力した後は必ずしもパスワード確認画面が表示される保証はございません。

パスワード: ログインパスワード

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合

議決権行使書

株主番号 012345678 議決権行使総数 10株

〇〇〇株式会社 代表取締役社長 〇〇〇

〒100-8233 千代田区永田町1丁目4番1号

〇〇〇株式会社 代行者 太郎

株主番号: 00000000000000000000
インターネット上で
株主番号をご入力

10株

議決権行使	賛成	反対	棄権	その他
議決権行使	○	○	○	○

お願い

- 株主番号にご記載のない場合は、この議決権行使書に記載された株主番号を、必ずしも入力してください。
- 株主番号および株主名が不明な場合は、必ずしも入力してください。
- 株主番号が不明な場合は、「株主番号不明」を選択してください。
- 株主番号が不明な場合は、「株主番号不明」を選択してください。

〇〇〇株式会社

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取り

「議決権行使コード」
「パスワード」
入力不要

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆様は、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

お問い合わせ先
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
(専用ダイヤル)
0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主番号 012345678 議決権行使総数 10株

〇〇〇株式会社

株主番号: 00000000000000000000

第1号議案 剰余金配当の件

相鉄グループは、中核事業として鉄道事業を有する公益性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、経営環境、設備投資計画等を勘案し、内部留保の充実をはかりながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額2,449,514,125円

なお、中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 林 英一、滝澤秀之、加藤尊正、平野雅之、加々美光子、山木利満の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役に1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

はやし
林

再任

生年月日

1949年1月15日生

所有する当社株式の数

23,405株

ひで
英

かず
一

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年4月 当社入社
1996年11月 当社経営企画室部長（新規事業担当）
1998年7月 当社経営企画室部長（関連事業担当）
2000年6月 当社取締役現在に至る
2005年4月 当社常務執行役員
2005年4月 当社グループ経営戦略室副室長
2007年6月 当社専務執行役員
2007年6月 当社グループ経営戦略室長
2010年7月 当社経営戦略室長
2011年6月 当社副社長執行役員
2012年6月 当社代表取締役現在に至る
2013年6月 当社社長
2013年6月 当社社長執行役員
2019年6月 当社会長現在に至る

取締役候補者とした理由

林英一氏は、代表取締役会長として当社の経営に携わるとともに、長年にわたり当社の経営戦略部門に在籍し、経営に関する豊富な実績を有しているほか、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

たき ざわ ひで ゆき
滝澤秀之

再任

生年月日

1959年10月5日生

所有する当社株式の数

10,580株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社
2010年6月 株式会社相鉄ビルマネジメント専務取締役
2011年6月 当社執行役員
2011年7月 当社経営戦略室部長（第一統括担当）
2012年6月 当社取締役
2013年6月 当社経営戦略室長兼経営戦略室部長（第二統括担当）
2015年6月 相模鉄道株式会社専務取締役
2016年6月 同社取締役社長
2019年6月 当社取締役現在に至る
2019年6月 当社代表取締役現在に至る
2019年6月 当社社長現在に至る
2019年6月 当社社長執行役員現在に至る

取締役候補者とした理由

滝澤秀之氏は、代表取締役社長として当社の経営に携わるとともに、当社グループの中核である相模鉄道(株)において代表取締役社長として同社の経営に携わったほか、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ひらのまさゆきの
平野雅之

再任

生年月日
1965年2月22日生
所有する当社株式の数
5,366株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 当社入社
2010年7月 当社経営戦略室部長（ブランド戦略担当）
2012年6月 株式会社イスト常務取締役
2017年6月 相模鉄道株式会社常務取締役
2018年6月 当社取締役現在に至る
2018年6月 当社執行役員現在に至る
2018年6月 当社経営戦略室部長（第三統括担当）
2019年6月 当社経営戦略室長現在に至る

重要な兼職の状況

横浜熱供給株式会社 取締役社長（代表取締役）
相鉄ネクストステージ株式会社 取締役社長（代表取締役）

取締役候補者とした理由

平野雅之氏は、当社取締役として業務執行に携わるとともに、当社グループの中核である相模鉄道(株)において取締役として業務執行の経験を有するほか、当社の取締役として重要な資質を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

かがみみつこの
加々美光子

独立役員 再任

生年月日
1958年5月18日生
所有する当社株式の数
200株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 東京地方裁判所判事補
1995年1月 弁護士登録(第一東京弁護士会)現在に至る
2015年6月 当社取締役現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社メディパルホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

加々美光子氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験等を当社の経営に活かしていただきたく、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

5

よし だ
吉 田

新任

生年月日

1957年4月20日生

所有する当社株式の数

3,414株

おさむ
修

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社
2010年6月 相鉄バス株式会社常務取締役
2015年6月 相鉄イン株式会社取締役社長現在に至る
2015年6月 株式会社相鉄イン開発（現 株式会社相鉄ホテル開発）取締役社長現在に至る
2016年6月 株式会社サンルート取締役社長現在に至る
2017年7月 株式会社相鉄ホテルマネジメント取締役社長現在に至る
2017年11月 株式会社相鉄インターナショナル韓国取締役社長現在に至る

取締役候補者とした理由

吉田修氏は、当社グループのホテル事業会社各社で代表取締役社長として業務執行の経験を有するとともに、ホテル事業に対する高い専門性を有するほか、当社の取締役として重要な資質を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

おん じ よし
恩 地 祥

独立役員 新任

生年月日

1954年11月1日生

所有する当社株式の数

0株

みつ
光

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年4月 株式会社ダイエー経営企画本部長
1998年9月 株式会社アール・イー・パートナーズ取締役副社長
1999年12月 有限会社オズ・コーポレーション取締役（代表）現在に至る
2016年10月 株式会社レコフ事務所（現株式会社レコフ）代表取締役会長

重要な兼職の状況

東京建物株式会社 社外取締役
日本調剤株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

恩地祥光氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

ふじ かわ ゆきこ
藤川 裕紀子

(戸籍上の氏名：小林 裕紀子)

独立役員 **新任**

生年月日

1965年3月16日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年3月 公認会計士登録現在に至る
 1998年6月 金融監督庁(現金融庁) 検査部金融証券検査官
 2000年7月 藤川裕紀子公認会計士事務所所長現在に至る
 2004年12月 税理士登録現在に至る
 2012年1月 税理士法人会計実践研究所代表社員現在に至る

重要な兼職の状況

東洋証券株式会社 社外取締役
 星野リゾート・リート投資法人 監督役員

社外取締役候補者とした理由

藤川裕紀子氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験等を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 加々美光子氏、恩地祥光氏及び藤川裕紀子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、加々美光子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、恩地祥光氏及び藤川裕紀子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
 加々美光子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
 - (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
 加々美光子氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
 恩地祥光氏及び藤川裕紀子氏の選任が承認可決された場合、両氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
 - (4) 藤川裕紀子氏は、2020年6月25日開催予定の鹿島建設株式会社の第123期定時株主総会で、同社社外監査役に就任する予定であります。
 - (5) 藤川裕紀子氏が2014年6月から社外取締役に務めております東洋証券株式会社は、「米国株式取引の勧誘に関し、虚偽表示又は重要な事項につき誤解を生ぜしめるべき表示をする行為」が認められたとして2018年12月21日に関東財務局より業務改善命令を受けました。同氏は、当該事実を事前には認識しておりませんでした。同社の社外取締役として、取締役会等を通じて、従前から法令遵守やガバナンス体制強化について積極的に意見を述べておりました。また、行政処分を受けた後においては、徹底した調査の要請、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての提言等を行っております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 橋本暁彦氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

はし もと あき ひこ
橋 本 暁 彦

再任

生年月日

1959年1月22日生

所有する当社株式の数

9,319株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1981年4月 当社入社

2008年6月 相鉄不動産株式会社常務取締役

2012年6月 当社常勤監査役現在に至る

監査役候補者とした理由

橋本暁彦氏は、当社常勤監査役として取締役の業務執行の監査に携わるとともに、当社グループの不動産事業会社である相鉄不動産(株)の取締役として会社経営の経験を有しており、また、同社において長年にわたる経理業務の経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するほか、監査役としての重要な資質を有していることから、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

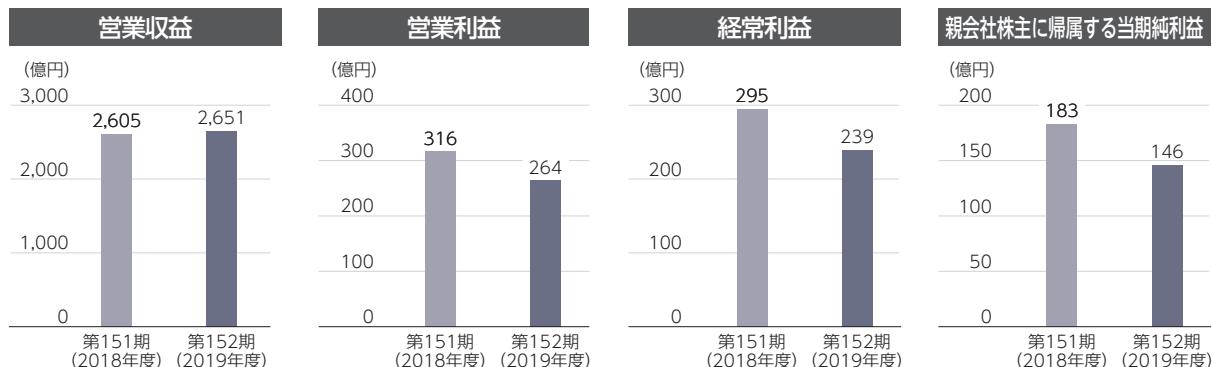
1. 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、企業収益が高水準で推移したものの、10月以降は消費税増税や自然災害の影響により消費者マインドは冷え込み、さらに年明け以降の新型コロナウイルス感染症の拡大が世界各国で深刻さを増すなか、景気は急速に悪化いたしました。同感染症の拡大が収束に向かう見通しは立っておらず、実体経済への負の影響がどこまで及ぶか予断を許さない状況となっています。

このような情勢下におきまして、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めました結果、当期の連結営業収益は2,651億円（前期比1.8%増）となり、連結営業利益は264億2千3百万円（前期比16.4%減）、連結経常利益は239億3百万円（前期比19.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は146億3千1百万円（前期比20.2%減）を計上するにいたしました。

相鉄グループは、激変する経営環境に迅速に対応する強靱な連結経営体制の構築を図るため、グループビジョン“*Vision100*”（以下、「*Vision100*」といいます。）に基づき、「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」及び「ブランド力を活かした事業領域の拡大」の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。当期は、東京都心への乗り入れ第一弾となる相鉄・JR直通線が開業いたしました。その他、沿線において、弥生台駅前街区リノベーション計画の第三期が竣工したほか、ホテル業において、「相鉄フレッサイン」ブランドとしては海外進出1号店となる「相鉄フレッサイン ソウル明洞」を韓国で開業する等、さらに取り組みを強化し、「収益基盤の強化」及び「財務体質の改善」に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による事業活動及び業績への影響が顕著となりました。

以下、事業別の状況についてご報告いたします。



(1) 運輸業

鉄道業におきましては、輸送面では、11月30日に相鉄・JR直通線が開業し、同日付でダイヤ改正を実施したほか、「デザインブランドアッププロジェクト」のコンセプトを反映したJR直通線用新型車両12000系60両を新造いたしました。施設面では、西横浜駅のリニューアル工事が竣工したほか、多様化するライフスタイルに対応するため、オープン型宅配便ロッカーを12駅に設置し、サービスの向上と「人にやさしい」駅づくりに努めました。安全面では、ホームドアの全駅整備に向けたホーム補強工事並びに天王町駅及び星川駅の駅舎改良工事や周辺道路の整備工事を引き続き推進いたしました。また、東急線との相互直通運転計画につきましても鋭意推進しております。営業面では、相鉄・JR直通線と羽沢横浜国大駅の開業を記念して「羽沢横浜国大駅 開業記念 全駅入場券セット」を数量限定で発売したほか、記念イベントとして「ハザコクフェスタ」を開催いたしました。

バス業におきましては、環境に配慮したハイブリッドバス及び安全性に配慮しドライバー異常時対応システムを装備した車両を含む22両を導入したほか、衝突被害軽減ブレーキ等を装備し、より安全性を高めたASV（先進安全自動車）仕様の高速バス4両を導入いたしました。また、相鉄線全駅の券売機で「ICトクトクていき」を発売するとともに、モバイルPASMOサービスの開始に伴い、スマートフォンで利用できる「ICトクトクていき」の発売を開始し、サービスの向上に努めました。そのほか、群馬大学と共同で、日本初となる大型バスを利用した営業運行での自動運転の実証実験を、よこはま動物園正門と里山ガーデン正面入口間で実施いたしました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は397億9千4百万円（前期比0.5%増）、営業利益は58億4千4百万円（前期比30.3%減）となりました。

(2) 流通業

スーパーマーケット業におきましては、神奈川県大和市に「そうてつローゼン大和駅前店」を開業したほか、横浜市泉区の「そうてつローゼン緑園都市店」をはじめ、18店舗において改装等、店舗の活性化を実施し、収益力の向上に努めました。また、セミセルフレジを全店舗に導入し、省力化を図ったほか、キャッシュレス化の推進として、54店舗でQRコード決済のPayPayを導入するとともに、消費税増税の反動による消費停滞に対応するため、曜日サービスポイント10倍セールを実施し、利便性及び集客力の向上に努めました。

その他流通業におきましても、競争が激化する厳しい事業環境のなか、業績の向上を図

るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は1,020億6千8百万円（前期比4.7%増）、営業利益は17億3千1百万円（前期比2.1%減）となりました。

(3) 不動産業

不動産分譲業におきましては、海老名市の「グレースシアタワーズ海老名」、三鷹市の「グレースシアタワー三鷹」及び横浜市旭区の「グレースシアみなまきみらい」等の集合住宅並びに横浜市保土ヶ谷区の「グレースシアライフ横濱西谷」、横浜市泉区の「グレースシアライフ緑園五丁目」及び横浜市旭区の「グレースシアライフ中希望が丘」等の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅358戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、横浜市西区の「相鉄南幸第12ビル」を取得したほか、大和市に商業施設「相鉄大和南ビル」をオープンし、事業基盤の拡充に努めました。また、弥生台駅前前の再開発において、「KNOCKS横浜弥生台」の1階商業区画をオープンし、これにより弥生台駅前街区リノベーション計画が竣工いたしました。さらに、「相鉄ジョイナス」をはじめとした商業施設において、魅力あるテナントを誘致する等、収益力の向上に努めたほか、利便性の向上を図るため、横浜駅中央自由通路と横浜駅西口地下街との接続工事を推進し、地下階での連絡通路の全面供用を開始いたしました。

そのほか、横浜駅西口及び相鉄線沿線の価値向上に寄与するため、地域の皆さまと連携した各種イベントの開催及び「みなまきラボ」等におけるエリアマネジメントへの取り組みを実施いたしました。

なお、引き続き横浜駅きた西口鶴屋地区における市街地再開発事業の事務局業務の受託並びに泉ゆめが丘地区における土地区画整理事業の業務の代行により、沿線の街づくりを推進いたしました。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は717億9千7百万円（前期比3.0%増）、営業利益は161億6千3百万円（前期比1.4%減）となりました。

(4) ホテル業

ホテル業におきましては、「横浜ベイシエラトン ホテル&タワーズ」において、客室第4期及び第5期並びにメインロビー及びラウンジ「シーウインド」等の改装を実施し、より快適にお過ごしいただける環境を整えました。また、ラグビーワールドカップ2019出場チームを受け入れたほか、ディナーショーをはじめとしたさまざまなイベントを開催する等、ニーズを捉えた多様な商品やメニューの提供を行い、集客力及び収益力の向上に努

めました。宿泊特化型ホテルにおいては、「相鉄フレッサイн 神戸三宮」をはじめ4店舗を開業したほか、「相鉄フレッサイн」ブランドとして海外初となる「相鉄フレッサイн ソウル明洞」を開業し、事業基盤を拡充いたしました。また、セルフチェックイン・チェックアウト端末等、ICT（情報通信技術）を活用した機器を導入し、利便性の向上を図ったほか、「ホテルサンルート」の直営店舗を順次「相鉄フレッサイн」にリブランドし、シナジー（相乗効果）創出やスケールメリットの発揮による運営効率化を推進いたしました。

以上の結果、ホテル業全体の営業収益は422億6千6百万円（前期比5.2%減）、営業利益は16億8千7百万円（前期比59.7%減）となりました。

(5) その他

ビルメンテナンス業におきましては、ICTを活用した自動清掃ロボットの導入等による業務の効率化を推進いたしました。また、ダイバーシティの観点から外国人技能実習生を採用する等、多様な人材を活用したほか、積極的な営業活動により東京都内及び神奈川県内において新規物件及び既存物件における周辺業務の受注拡大を図るとともに、良質かつ安定したサービスの提供に努めました。

その他の各社におきましても、業績の向上を図るべく、積極的な営業活動に努めました。

以上の結果、その他全体の営業収益は232億3千万円（前期比1.2%増）、営業利益は9億6千8百万円（前期比6.4%増）となりました。

2. 対処すべき課題

相鉄グループを取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の影響により、地域間競争が激化しており、民鉄業界においても新たな付加価値の提供や沿線ブランドの向上による沿線流入者の獲得に向けた競争が続いております。

このような状況のなか、相鉄グループでは、当社を純粋持株会社とするグループ経営体制のもと、さらなる成長を期すべく、2019年度を目標年度とする長期的な成長戦略ロードマップとして策定した*vision100*に基づき、グループ内の事業再編を進め、激変する経営環境に迅速に対応する強靱な連結経営体制を構築してまいりました。

相鉄線の東京都心への乗り入れについても、「相鉄」ブランドの価値を高め、沿線への人口誘致を図っていくための絶好の機会ととらえ着実に準備を進め、2019年11月には東京都心への乗り入れ第一弾となる相鉄・JR直通線が開業いたしました。引き続き、相鉄・JR直通線のさらなる利便性の向上と、2022年度下期に開業予定の東急線との相互直通運転計画を着実に推進してまいります。

また、将来の沿線価値向上に資する相鉄線沿線の大規模再開発を着実に推進し、お客様から選ばれる沿線を創造するとともに、沿線外においても宿泊特化型ホテル業の全国展開及び海外展開を推進することで、「魅力ある沿線の創造によるブランドの向上」及び「ブランド力を活かした事業領域の拡大」を実現し、収益基盤と財務体質のさらなる強化改善を図るべく、以下の項目に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ホテル業をはじめ運輸業、不動産賃貸業においてその影響を強く受ける見込みではありますが、人々の毎日の生活に必要なサービスを提供する企業グループとして、さらに安全かつ安心してご利用いただける高品質のサービスを提供すべく「今できること」を確実に実行するとともに、相鉄グループ一丸となってこの逆境に立ち向かうことで、さらなる成長への力に変えてまいります。

(1) 選ばれる沿線の創造

相鉄線沿線のブランド価値の向上を図るべく、2019年11月に開業した相鉄・JR直通線のさらなる利便性の向上と、2022年度下期に開業予定の東急線との相互直通運転計画を着実に推進するとともに、横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画及びゆめが丘地区再開発計画をはじめとする沿線再開発の重点プロジェクトに取り組むほか、相鉄グループの認知度向上や新たな付加価値向上のための諸施策に積極的に取り組んでまいります。

(2) 事業領域の拡大

事業領域の拡大を図るため、相鉄線沿線はもとより、沿線以外のエリアにおいてもあら

ゆる機会を的確に捉え、事業の展開を強化してまいります。

(3) 事業の選択と集中

グループの経営資源を有効に活用するため、事業の収益性及び将来性を厳格に見極め、強化すべき事業に対する経営資源の集中を通じてグループの事業ポートフォリオを最適化するための事業の選択と集中に、引き続き取り組んでまいります。

(4) 財務体質の改善

キャッシュマネジメントシステムによるグループ内資金の有効活用及び設備投資効率の一層の重視等によりフリー・キャッシュ・フローの増大に努め、有利子負債を圧縮してまいります。

(5) 企業の社会的責任の遂行

単に法令順守にとどまらず、企業の社会的責任（CSR）を全うし、我々を取り巻くすべての人々から信頼されるグループになるべく、「相鉄グループ役員・社員行動原則」を制定しております。これに基づき、CSRの主要項目であるコンプライアンス、リスクマネジメント、環境、お客様満足（CS）及び社会貢献等についてグループを挙げて取り組んでまいります。

相鉄グループは、純粹持株会社体制のもと、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という相鉄グループ「基本理念」に則り、経営の普遍的価値観を(1)徹底したお客様視点の実践 (2)グループ連結利益の最大化 (3)活力ある企業風土の醸成 (4)よりよい社会への貢献、の4項目に集約し「経営姿勢」として掲げ、各社の自己責任の原則による自立経営を推進するとともに相互の連携を強化し、お客様をはじめとするすべてのステークホルダー、そして株主様の期待に応えるべく努力してまいります。

以上のように、積極的な経営に全力で取り組み、グループ全体の業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当期の設備投資額は325億7千7百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

完成した主な工事等

(1) 運輸業

相模鉄道(株)

- ◆ J R 相互直通車両新造工事
- ◆ J R 相互直通車両改造その他工事
- ◆ 耐用年数経過に伴う自動券売機更新とチャージ機代替
- ◆ 8000系電車機器更新工事

相鉄バス(株)

- ◆ 車両新造 26両
- ◆ I C 車載機交換
- ◆ ドライブレコーダー更新

(2) 不動産業

相鉄不動産(株)

- ◆ (仮称)弥生台駅前賃貸マンション計画 新築工事

(株)相鉄アーバンクリエイツ

- ◆ 弥生台駅前街区リノベーション計画
- ◆ 相鉄南幸第12ビル取得
- ◆ 横浜駅中央自由通路と横浜駅西口地下街との接続のうち公共地下歩道の延伸事業

(3) ホテル業

(株)相鉄ホテル開発

- ◆ 相鉄フレッサイン 神戸三宮開発計画

施工中の主な工事等

(1) 運輸業

相模鉄道(株)

- ◆ ホームドア整備及び付帯工事
- ◆ 星川・天王町駅付近連続立体交差工事
- ◆ 東急相互直通車両新造工事
- ◆ 海老名駅改良工事
- ◆ 10000系電車機器更新工事
- ◆ バリアフリー化に伴う行先案内表示装置
- ◆ 直流高速度遮断器交換工事
- ◆ 9000系車内リニューアル工事
- ◆ J R ・ 東急との相互直通事業に伴う諸工事
- ◆ J R ・ 東急直通事業に係る留置施設等増強工事
- ◆ コンクリート構造物中性化対策工事 (万騎が原トンネル関係)
- ◆ 制御盤更新工事

- ◆いずみ野線高架橋高欄落下対策工事
- (2) 流通業 相鉄ローゼン(株)
- ◆新POSレジシステム導入
- (3) 不動産業 (株)相鉄アーバンクリエイツ
- ◆横浜駅きた西口鶴屋地区再開発計画
- ◆相鉄南幸第8ビル各所改修・設備更新工事
- ◆相鉄北幸第1ビル各所改修・設備更新工事
- (4) ホテル業 相鉄ホテル(株)
- ◆客室改修工事
- (株)相鉄ホテルマネジメント
- ◆自動チェックイン機導入
- (5) その他 相鉄ビジネスサービス(株)
- ◆グループ人事給与システム構築

4. 資金調達の状況

当社は、社債償還資金に充当するため、無担保社債を2019年6月に150億円、2019年10月に200億円をそれぞれ発行いたしました。なお、相鉄グループの当期末の借入金及び社債の残高は、3,260億1千4百万円となり、前期末に比べ45億3千2百万円増加いたしました。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 149 期 2016 年度	第 150 期 2017 年度	第 151 期 2018 年度	第 152 期 (当期) 2019 年度
営 業 収 益	百万円 253,363	百万円 260,562	百万円 260,502	百万円 265,100
経 常 利 益	百万円 27,558	百万円 29,118	百万円 29,596	百万円 23,903
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 17,061	百万円 18,227	百万円 18,341	百万円 14,631
1 株当たり当期純利益	円 34.82	円 186.02	円 187.19	円 149.33
総 資 産	百万円 579,699	百万円 602,265	百万円 611,555	百万円 620,929

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第150期の1株当たり当期純利益は、同期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る総資産については当該会計基準等を遡って適用した後の額

となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
相模鉄道(株)	100 <small>百万円</small>	100.00%	鉄道業
相鉄バス(株)	100	100.00	バス業
相鉄ローゼン(株)	100	100.00	スーパーマーケット業
相鉄不動産(株)	100	100.00	土地建物の売買業
(株)相鉄アーバンクリエイツ	923	100.00	建物賃貸、駐車場業
(株)相鉄ビルマネジメント	40	(100.00)	店舗賃貸、駐車場業
相鉄ホテル(株)	100	100.00	ホテル業
(株)相鉄ホテルマネジメント	100	100.00	ホテル業
相鉄企業(株)	100	100.00	ビルメンテナンス業

(注) ()内の数字は、間接所有による出資比率であります。

(3) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)相鉄アーバンクリエイツ	横浜市西区南幸二丁目1番22号	125,559百万円	488,819百万円

7. 主要な事業内容及び事業所等

	主要な事業内容	事業所等
運輸業	鉄道業	相模鉄道(株) (本社：横浜市西区) 営業キロ40.2km、駅数28駅、客車410両
	バス業	相鉄バス(株) (本社：横浜市西区) 車両数326両
流通業	スーパーマーケット業	相鉄ローゼン(株) (本社：横浜市西区) そうてつローゼン三ツ境店 (横浜市瀬谷区) 他
不動産業	不動産分譲業	相鉄不動産(株) (本社：横浜市西区)
	不動産賃貸業	(株)相鉄アーバンクリエイツ (本社：横浜市西区) 新相鉄ビル (横浜市西区)、相鉄ビル (横浜市西区)、相鉄港南台ビル (横浜市港南区)、横浜駅西口地下街 (横浜市西区) 他 (株)相鉄ビルマネジメント (本社：横浜市西区) 相鉄ジョイナス (横浜市西区)、港南台バース (横浜市港南区)他
ホテル業	ホテル業	相鉄ホテル(株) (本社：横浜市西区) 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ (横浜市西区) (株)相鉄ホテルマネジメント (本社：横浜市西区) 相鉄グランドフレッサ 東京ベイ有明(東京都江東区)、相鉄グランドフレッサ 大阪なんば (大阪市中央区)、相鉄フレッサイン 東新宿駅前 (東京都新宿区) 他 ホテルサンルートプラザ新宿 (東京都渋谷区) 他
その他	ビルメンテナンス業	相鉄企業(株) (本社：横浜市西区)

8. 従業員の状況

従業員数	前期末比
5,118名	77名減

(注) 従業員数は就業人員数であります。

9. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	50,771 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	25,820
株式会社横浜銀行	22,156
三井住友信託銀行株式会社	15,356
株式会社三菱UFJ銀行	11,416

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 240,000,000株
2. 発行済株式の総数 98,145,499株
(うち自己株式 164,934株)
3. 株 主 数 37,517名
(前期末比 2,133名増)
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	6,453 ^{千株}	6.58 [%]
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,094	4.17
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,092	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,132	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,400	2.45
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,339	2.38
相 鉄 共 済 組 合	2,148	2.19
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,836	1.87
川 崎 信 用 金 庫	1,830	1.86
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	1,406	1.43

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況等
林 英 一	代表取締役会長	
滝澤 秀之	代表取締役社長	
加藤 尊正	取締役 総務部担当 労務部担当	相鉄ホテル株式会社 取締役社長（代表取締役）
平野 雅之	取締役 経営戦略室長	横浜熱供給株式会社 取締役社長（代表取締役） 相鉄ネクストステージ株式会社 取締役社長（代表取締役）
加々美 光子	取締役	弁護士 株式会社メディパルホールディングス 社外取締役
山木 利満	取締役	小田急電鉄株式会社 取締役会長（代表取締役） 執行役員 神奈川中央交通株式会社 社外取締役
小島 弘	常勤監査役	
橋本 暁彦	常勤監査役	
米田 誠一	監査役	株式会社産業貿易センター 代表取締役社長
三木 章平	監査役	公益財団法人日本生命済生会 理事長
中西 智	監査役	株式会社セディナ 特別顧問 東亜合成株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 加々美光子及び取締役 山木利満は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役 加々美光子及び取締役 山木利満を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 米田誠一、監査役 三木章平及び監査役 中西 智は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 米田誠一、監査役 三木章平及び監査役 中西 智を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 鳥居 眞及び取締役 小島 弘は、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 小林啓多郎及び監査役 谷澤文彦は、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 滝澤秀之は、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 小島 弘及び中西 智は、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 常勤監査役 小島 弘は、当社の常勤監査役の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 常勤監査役 橋本暁彦は、子会社において長年にわたる経理業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 株式会社セディナは、2020年7月1日付でS M B Cファイナンスサービス株式会社と合併し、商号をS M B Cファイナンスサービス株式会社に変更する予定です。
10. 2020年4月1日付で次の取締役の重要な兼職の状況等につき異動がありました。

氏 名	地 位 及 び 担 当	異動後の重要な兼職の状況等
山 木 利 満	取 締 役	小田急電鉄株式会社 取締役 神奈川中央交通株式会社 社外取締役

(ご参考)

2020年3月31日現在の執行役員の状況は、以下のとおりであります。

役 位	氏 名	役 位	氏 名
社 長 執 行 役 員	滝 澤 秀 之	執 行 役 員	平 野 雅 之
常 務 執 行 役 員	加 藤 尊 正	執 行 役 員	峯 岸 恭 博

上記のほか、長谷川正昭、菅谷雅夫、千原広司、佐武 宏、杉原正義、森村幹夫、吉田修、阿部眞一、鈴木正宗、斉藤 淳及び後藤亮一は「相鉄グループ執行役員」に就任しております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 8名 219百万円
 監 査 役 7名 80百万円
 (うち社外役員 6名 52百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
3. 取締役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。また、社外取締役分の報酬等額については、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会において、年額40百万円以内に改定と決議しております。
4. 監査役の報酬等額は、2015年6月26日開催の第147期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員各氏が業務執行者又は社外役員を兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	加々美 光 子	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から発言を行っております。
取 締 役	山 木 利 満	当事業年度中に開催した11回の取締役会のうち10回に出席し、経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監 査 役	米 田 誠 一	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべて、また12回の監査役会すべてに出席し、高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
監 査 役	三 木 章 平	当事業年度中に開催した11回の取締役会すべて、また12回の監査役会すべてに出席し、高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
監 査 役	中 西 智	監査役就任後の当事業年度中に開催した9回の取締役会すべて、また10回の監査役会すべてに出席し、高い見識と幅広い経験から発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

IV 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

95百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

165百万円

3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき適切であると判断し、同意しております。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に関するコンフォートレターの作成業務等を委託し、対価を支払っております。

5. 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 解任又は不再任の決定の方針

当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は、以下のとおりであります。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定される解任事由に該当すると判断した場合に当該会計監査人を解任するほか、会計監査人に、会社法、公認会計士法等の法令に違反や抵触する行為若しくは公序良俗に反する行為があり、改善の見込みがないと認められると判断した場合、又は、会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	73,422	流動負債	118,614
現金及び預金	24,145	支払手形及び買掛金	7,257
受取手形及び売掛金	9,793	短期借入金	45,853
たな卸資産	30,738	1年以内償還社債	20,000
その他の	8,788	リース債務	736
貸倒引当金	△43	未払法人税等	3,178
		賞与引当金	2,474
		その他の引当金	506
		資産除去債務	172
		その他	38,435
固定資産	547,507	固定負債	350,283
有形固定資産	499,502	社債	145,000
建物及び構築物	191,493	長期借入金	115,161
機械装置及び運搬具	21,445	リース債務	14,034
土地	248,287	再評価に係る繰延税金負債	23,225
使用権資産	14,582	退職給付に係る負債	19,838
建設仮勘定	15,606	長期預り敷金保証金	29,234
その他	8,087	資産除去債務	2,931
		その他	858
無形固定資産	10,812	負債合計	468,898
のれん	1,704	(純資産の部)	
借地権	3,514	株主資本	152,454
その他	5,593	資本金	38,803
		資本剰余金	26,980
投資その他の資産	37,192	利益剰余金	87,011
投資有価証券	6,055	自己株式	△341
長期貸付金	1	その他の包括利益累計額	△511
退職給付に係る資産	7,275	その他有価証券評価差額金	2,066
繰延税金資産	10,157	土地再評価差額金	△395
その他	14,251	為替換算調整勘定	△17
貸倒引当金	△550	退職給付に係る調整累計額	△2,164
		非支配株主持分	88
		純資産合計	152,031
資産合計	620,929	負債純資産合計	620,929

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目		金 額	金 額
		百万円	百万円
営 業 収 益			265,100
営 業 費			
運輸業等営業費及び売上原価	172,911		
販売費及び一般管理費	65,765		238,676
営 業 外 収 益			26,423
受取利息及び配当金	172		
その他の収益	366		538
営 業 外 費 用			
支払利息	2,671		
その他の費用	387		3,059
経 常 利 益			23,903
特 別 利 益			
固定資産売却益	161		
投資有価証券売却益	76		
工事負担金等受入額	9,900		
補助金	1,296		
受取補償金	18		
その他の	26		11,478
特 別 損 失			
固定資産売却損	14		
固定資産除却損	559		
固定資産圧縮損	10,806		
投資有価証券売却損	3		
減損	937		
その他の	6		12,327
税金等調整前当期純利益			23,054
法人税、住民税及び事業税	8,871		
法人税等調整額	△485		8,386
当 期 純 利 益			14,668
非支配株主に帰属する当期純利益			36
親会社株主に帰属する当期純利益			14,631

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	14,941	流動負債	70,617
現金及び預金	4,298	短期借入金	47,621
グループ預け金	506	1年以内償還社債	20,000
未収収益	1	未払金	688
前払費用	118	未払費用	483
未収入金	10,011	未払消費税等	12
その他	5	未払法人税等	1,658
		賞与引当金	89
		その他	62
固定資産	473,877	固定負債	267,538
有形固定資産	525	社債	145,000
建物	404	長期借入金	115,161
構築物	14	退職給付引当金	5,040
車両運搬具	14	債務保証等損失引当金	2,213
工具、器具及び備品	90	資産除去債務	58
建設仮勘定	1	その他	65
無形固定資産	31	負債合計	338,155
ソフトウェア	12	(純資産の部)	
その他	18	株主資本	148,917
投資その他の資産	473,320	資本金	38,803
投資有価証券	4,424	資本剰余金	29,806
関係会社株式	218,200	資本準備金	15,440
長期貸付金	243,476	その他資本剰余金	14,365
繰延税金資産	494	利益剰余金	80,649
その他	6,724	その他利益剰余金	80,649
		繰越利益剰余金	80,649
		自己株式	△341
		評価・換算差額等	1,745
		その他有価証券評価差額金	1,745
		純資産合計	150,663
資産合計	488,819	負債純資産合計	488,819

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目							金 額
							百万円
営	業	収	益				百万円
関	係	社	受	取	配	当	
関	係	会	受	入	手	数	16,776
施	設	社	受	入	手	数	3,392
	賃	貸	そ	の	他	収	41
						入	20,210
営	業	費	用				
一	般	管	理			費	6,670
							6,670
営	業	利	益				13,539
営	業	外	収	益			
受	取	利	息	及	び	配	2,854
そ	の	他	の	収	入	益	60
							2,914
営	業	外	費	用			
支	払	利	息			用	2,303
そ	の	他	の	費		用	310
							2,614
経	常	利	益				13,840
特	別	利	益				
投	資	有	価	証	券	売	54
						却	54
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却	損	0
債	務	保	証	等	損	失	引
						当	118
						金	118
						繰	118
						入	118
						額	118
税	引	前	当	期	純	利	益
法	人	税、	住	民	税	及	び
法	人	税	等	調	整	額	△689
						額	△5
							△694
当	期	純	利	益			14,471

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉辰永 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田大介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相鉄ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文倉辰永 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田大介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相鉄ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

相鉄ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	小	島	弘	㊟
常勤監査役	橋	本	暁彦	㊟
社外監査役	米	田	誠一	㊟
社外監査役	三	木	章平	㊟
社外監査役	中	西	智	㊟

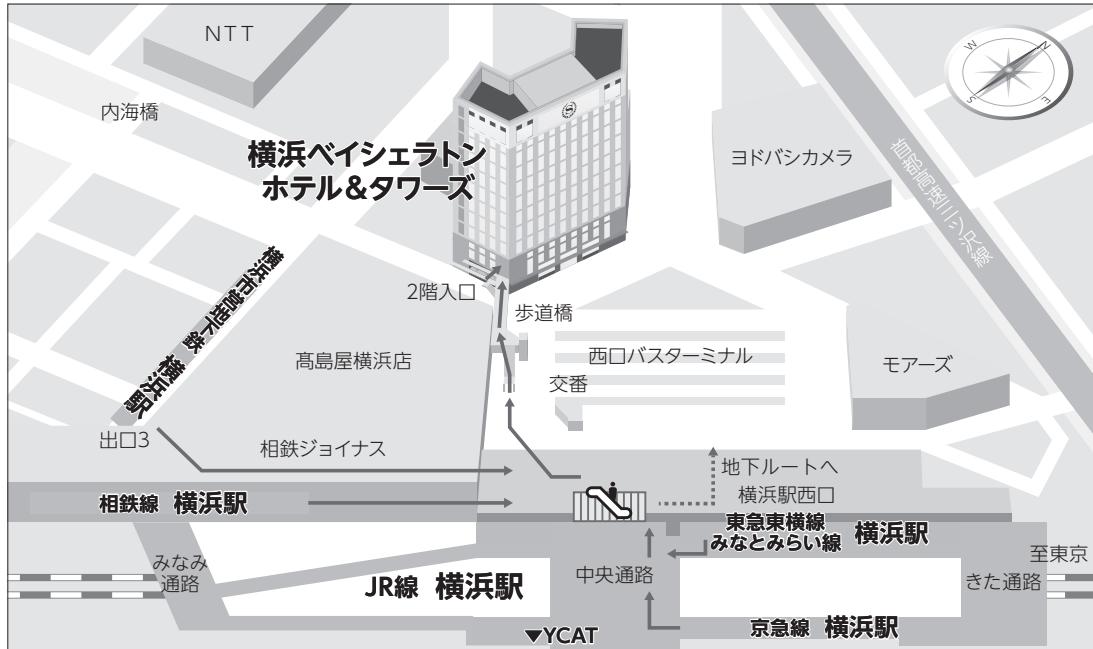
以上

株主総会会場ご案内図

■会場

横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 「日輪」(5階)

神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



■交通

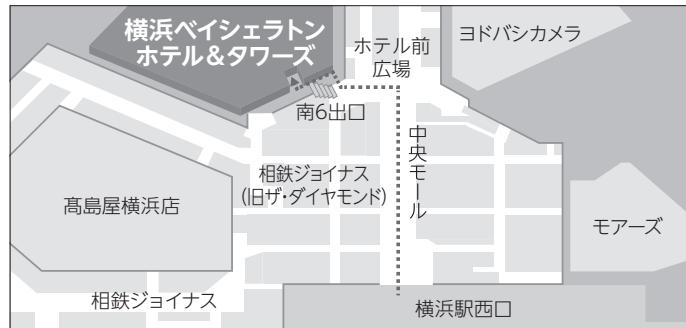
JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」

西口から徒歩約5分

地下ルートのご案内

相鉄ジョイナス(旧ザ・ダイヤモンド)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくと便利です。



株主総会当日は、当社役員、係員等においては、軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

株主総会での株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。